

## いしのまきSDG s パートナー制度の創設について（案）

### ●背景及び目的

令和2年7月、「SDG s 未来都市」並びに「自治体SDG s モデル事業」に選定され、「石巻市SDG s 未来都市計画」を策定した。

同計画において、自律的好循環の形成へ向けた制度の構築として、本市と地元企業等が連携し、SDG s の普及啓発やSDG s の達成に向けた各取組の推進を図ることとしており、SDG s の推進に賛同する企業等を「いしのまきSDG s パートナー（以下「パートナー」という。）」として登録し、本市及びパートナーが連携してSDG s の普及啓発に取り組むことで、SDG s の普及促進及びSDG s の達成に向けた取組の一層の推進を図る。

### ●主な内容

#### 1 制度概要

SDG s の普及啓発及びSDG s の達成に向けた取組を行う企業等を「パートナー」として登録し、企業等と連携することで、より効果的な普及啓発を図る。

#### 2 対象

SDG s の達成に向けた取組及び市民等に対するSDG s の普及啓発を行っている、又は行う意欲がある企業及びその他団体並びに個人事業者とする。

#### 3 市及びパートナーの取組

SDG s の普及促進及びSDG s の達成に向けた取組について、相互のホームページ等で誰が見てもわかりやすく公表する。

市は、パートナーに対し、パートナーのステッカー及びロゴマークを無償で提供し、パートナーは、ステッカー及びロゴマークを使用してSDG s の普及啓発等を行うことができる。

#### 4 登録について

いしのまきSDG s パートナー登録申込書に必要事項を記入し、市に提出する。

市は内容を確認し、登録証及びステッカーを交付する。

相互のホームページをリンクさせ、広くSDG s の普及啓発を図る。

#### 5 登録期間

市が登録した日から当該年度の末日までとする。

パートナーから登録取消の申し出がない場合は、さらに1年間延長するものとし、以後においても同様とする。

6 施行日

令和3年3月 日に施行する。

7 今後の予定

募集開始 令和3年3月 日

登録・登録証交付開始 令和3年4月 日

8 その他

○いしのまきSDGs未来企業制度について

いしのまきSDGs未来企業制度は、SDGsの達成に向けた具体的な取組を行っている、又は今後行う計画がある企業等を対象とし、一定の基準を満たした企業等を「いしのまき未来企業」として登録する。

登録した企業等に対して、ステッカー及びロゴマークを無償で提供するとともに、入札時の総合評価一般競争入札における価格以外の評価項目に追加し、インセンティブを与えることで、SDGsの達成に向けた取組の一層の推進を図る。

この制度については、金融機関や青年会議所等の意見交換内容を踏まえて、石巻圏域として取り組むために、東松島市、女川町と調整を行ったうえで、調整が整い次第スタートしたい。

なお、圏域で取り組むにあたっては、女川町がSDGs未来都市の選定を受けていないこともあり、2市1町でSDGs推進に係る協定等を締結し、いしのまき圏域として取り組んでいくもの。

また、金融機関において、未来企業制度登録団体に対する商品（金利の優遇等）を検討している。

今後、2市1町及び包括連携協定を締結している金融機関（七十七銀行、石巻信用金庫、石巻商工信用）と制度創設に向けて調整を加速化させる。